

第 2 章 基礎調査

第2章 基礎調査

第1節 位置及び地形

1. 位置

本市は、県の南西部に位置し、東京都心から40km圏に位置している。市内には小貝川及び鬼怒川の2大河川が流れており、小貝川沿いは広大な水田地帯が広がり、みらい平地区においては、首都圏近郊都市として住宅地が形成されている。また、みらい平地区近郊においては、畑地が広がるほか、4つのゴルフ場を有している。

市域は、県面積(6,095.68km²)の約1.3%を占める79.14km²の面積を有しており、隣接都市としては、つくば市、守谷市、取手市、常総市、龍ヶ崎市がある。

気候は年間を通して寒暖の差が小さく、過ごしやすい温暖な土地といえる。

基幹産業は温暖な気候を活かした農業であり、主に稲作を中心に巨峰等の栽培が盛んに行われている。

表2-1-1 位置と面積

つくばみらい市(km ²)	東経	北緯
79.14	140° 2' 14"	35° 57' 47"

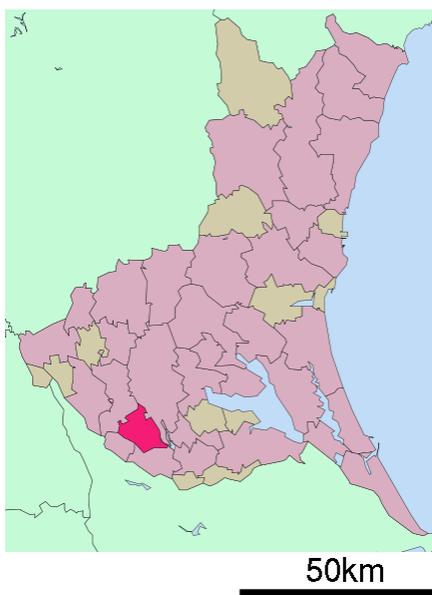


図2-1-1 位置図

2. 地形・地質

つくばみらい市は、茨城県南西部に位置し、東側及び北側につくば市、南は小貝川を隔てて守谷市及び取手市、西は鬼怒川を隔てて常総市に隣接している。

本市の地形としては、旧谷和原地区においては西に鬼怒川、川通用水及び台通用水が南流し、東部と西部に標高 25m未満の丘陵を形成している。中央部に至っては、概ね平坦であり、川通用水と台通用水に囲まれた、標高 10～13m程の肥沃な水田地帯を形成している。この丘陵地を形成している。この丘陵地より南西には比較的平坦で肥沃な水田地帯が広がり、その中央を中通川が貫流している。

本市の地質としては、丘陵部は関東ロームから成る洪積層であり、平坦地は腐植土壌を含む軟弱層が厚く堆積した沖積層から成る軟弱地帯となっている。また、地下水位は市全体において大きな差はなく、概ね標高 (T.P) 10～12m程である。

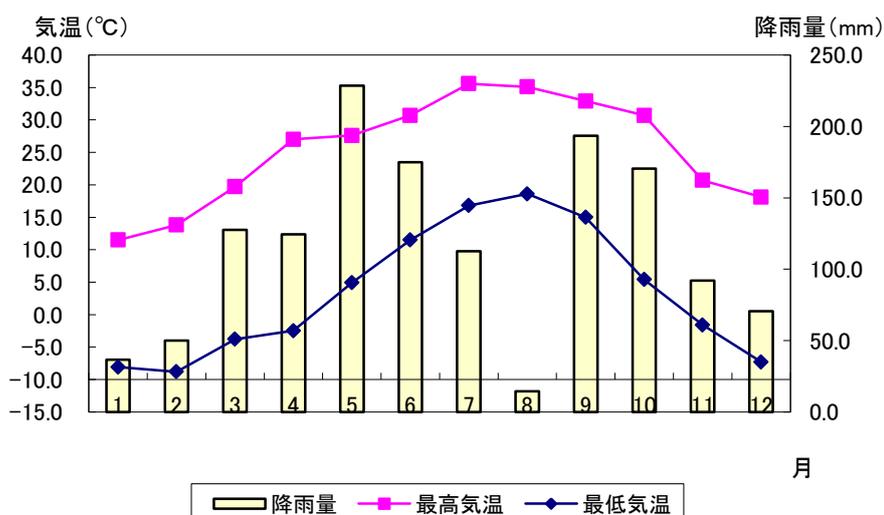
第2節 気候

本市の気候は、茨城県内陸の西南部に位置し、海洋の影響をうけることが少ないが、冬の季節風によって生ずる気象の変化が著しい。気象区分は、関東東部沿岸気象と北部内陸気象の中間型に位置づけられている。

気象の変化は、県都の水戸に比して年間の気温はやや高く、平年の平均気温は14～15℃程度で、降雨量は県内でも少ない地域に属し年間雨量は1,000mm前後である。

表2-2-1 2012年の気象と降水量

単位	降水量 mm	最大日 降水量 mm	起日 (月/日)	最大 1時間 降水量 mm	起日・ 起時 (月/日)	平均 気温 ℃	最高 気温 ℃	起日・ 起時 (月/日)	最低 気温 ℃
1月	36.5	14.0	23日	4.5	23日	1.7	11.5	2日	-8.1
2月	50.0	12.5	29日	3.5	25日	2.9	13.8	24日	-8.8
3月	127.5	32.0	5日	8.5	31日	7.0	19.7	30日	-3.8
4月	124.5	35.5	27日	18.0	17日	12.4	27.0	29日	-2.5
5月	228.5	59.0	3日	20.0	9日	17.7	27.6	24日	4.9
6月	175.0	76.0	19日	23.0	19日	19.5	30.7	20日	11.5
7月	112.5	46.5	14日	29.0	14日	25.0	35.6	27日	16.8
8月	14.5	7.5	6日	6.5	6日	27.3	35.1	23日	18.6
9月	193.5	44.5	2日	39.0	6日	24.2	32.9	10日	15.0
10月	170.5	57.0	6日	27.5	6日	16.9	30.7	1日	5.4
11月	92.0	41.0	17日	14.0	17日	9.5	20.7	8日	-1.6
12月	70.5	36.5	30日	14.0	30日	4.0	18.1	16日	-7.3
全年	1,395.5	76.0	—	39.0	—	14.0	35.6	—	-8.8



資料：「館野気象台」

図2-2-1 月別平均気温と降水量 (2012年)

第3節 河川の状況

本市内には、利根川水系である一級河川鬼怒川と小貝川及び両河川に流入する一級河川中通川などの各支流が多く存在している。

市内を流れる二大河川である鬼怒川と小貝川の状況を以下に示す。

表2-3-1 主要河川の状況

平成14年4月1日現在			
河川名	総流路延長	茨城県内流路延長	管内区間 (左岸側起終点)
鬼怒川	174.5km	62.84km	筑西市下江連字外川 ～利根川合流点に至る
小貝川	111.8km	75.60km	筑西市小栗字関下 ～利根川合流点に至る

資料：「茨城県河川等調書」

第4節 人口の状況

1. 人口及び世帯数の推移

つくばみらい市の平成24年10月1日現在における人口及び世帯数は、行政人口45,756人、世帯数16,271世帯のうち、男性22,792人、女性22,959人である。また一世帯当りの世帯人員は2.81人、人口密度578.2人/k㎡となっている。

平成15年からの人口及び世帯の推移を見ると、平成17年（合併以前）においては減少傾向が見られたが、谷和原村と伊奈町が合併しつくばみらい市となって以降は、みらい平地区の開発進捗に合わせて、緩やかな人口の増加が見られている。

一世帯当りの平均人員数に関しては、近代社会の特徴の一つである核家族化の傾向が出ており、年々減少傾向が続いている。

今後の人口動態の予測として市の総合計画では、合計特殊出生率の低下による少子化と、平均寿命の大幅な延長に伴う高齢化が同時に進行した少子高齢化の進展を予測しており、産業や就労をはじめ、教育、消費、福祉、交通など、日常の社会活動に大きな影響があるものとして考えられている。

表2-4-1に行政人口と世帯数の推移を、表2-4-2に人口増減の内訳を示す。

表2-4-1 つくばみらい市人口調査

※(出典：茨城県常住人口調査結果報告書)

年次	行政人口 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当り人口 (人/世帯)
平成15年	40,513	20,150	20,363	12,478	3.25
平成16年	40,432	20,073	20,359	12,579	3.21
平成17年	40,177	19,911	20,266	12,555	3.20
平成18年	40,523	20,082	20,441	12,985	3.12
平成19年	41,697	20,696	21,001	13,710	3.04
平成20年	42,647	21,188	21,459	14,413	2.96
平成21年	43,557	21,702	21,855	15,020	2.90
平成22年	44,461	22,163	22,298	15,273	2.91
平成23年	45,198	22,543	22,655	15,797	2.86
平成24年	45,756	22,792	22,959	16,271	2.81

図2-4-1 つくばみらい市人口調査

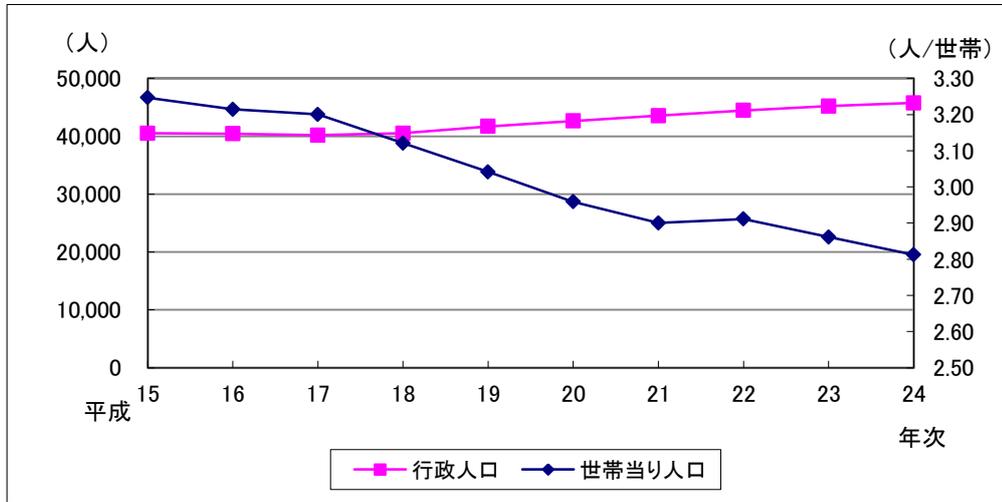
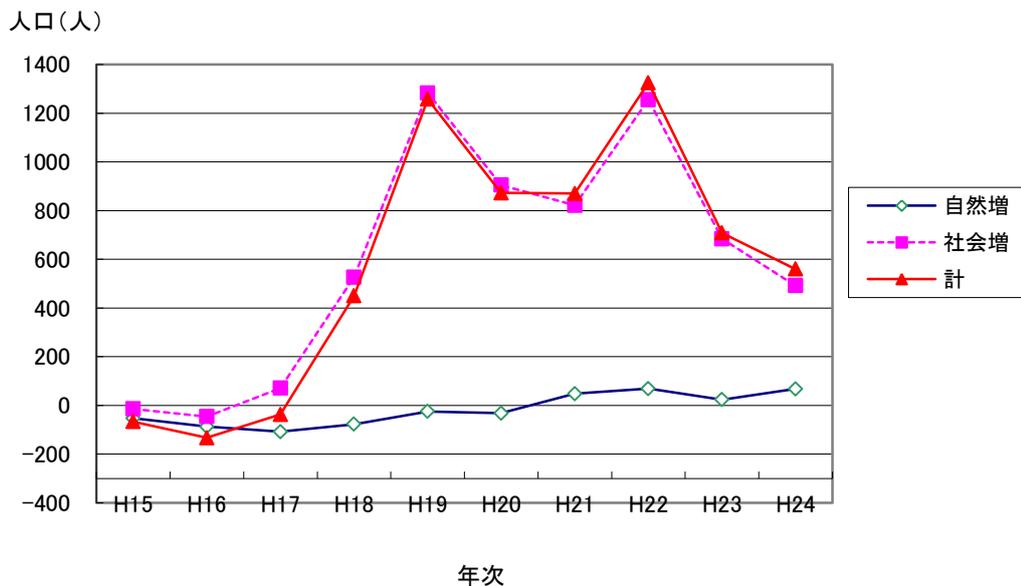


表 2-4-2 人口増減の内訳

資料：「茨城県の人口、茨城県常住人口調査結果報告書」県企画部統計課

年次			自然増	社会増	計
平成	15	年	-53	-14	-67
平成	16	年	-87	-46	-133
平成	17	年	-108	71	-37
平成	18	年	-77	527	450
平成	19	年	-25	1,283	1258
平成	20	年	-32	905	873
平成	21	年	48	822	870
平成	22	年	69	1256	1325
平成	23	年	24	684	708
平成	24	年	68	492	560
平均 (H15~H24)			-17	598	581

図 2-4-2 人口増減の内訳



2. つくばみらい市総合計画における人口・世帯数の見通し

全国的な人口減少社会が到来する中で、本市においてはみらい平地区を中心とした人口の増加が見られている。市としては、定住促進としての環境整備、就業機会の創出、地域のイメージアップなど、流出人口の抑制と流入人口の増大に資する施策を展開することにより、平成29年における総人口を約47,200人と設定している。

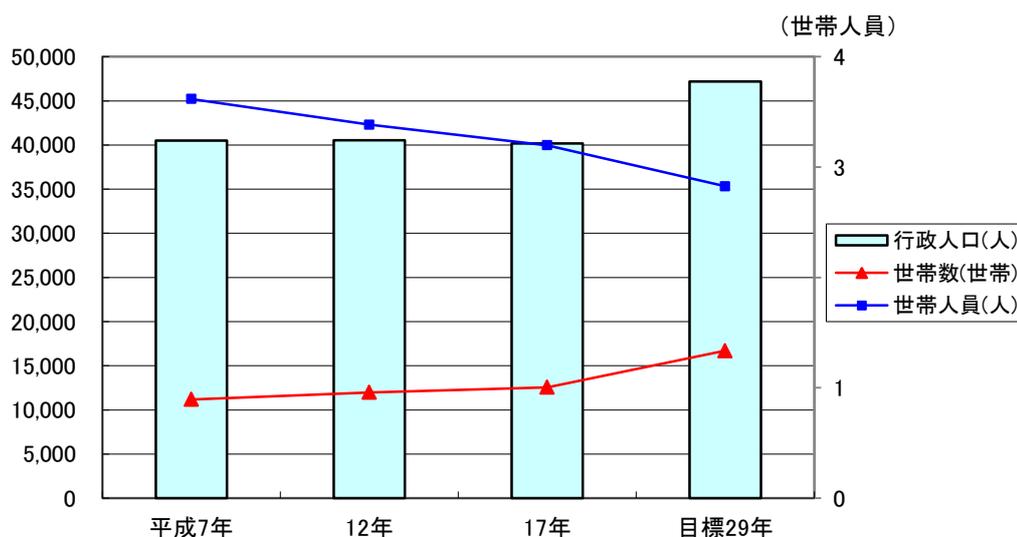
前項での平成24年までの統計からもわかるように、近年の核家族化や一人暮らし世帯の増加等、世帯形態が多様化していることにより、一世帯当たりの人口減少及び世帯数の増加の傾向は今後も継続するものと考え、平成29年における総世帯数を約16,700世帯と設定している。

表2-4-3 つくばみらい市総合計画における人口・世帯数の見通し

年次	行政人口(人)	世帯数(世帯)	世帯人員(人)	備考
平成7年	40,495	11,195	3.6	
12年	40,532	11,979	3.4	
17年	40,174	12,563	3.2	
目標29年	47,200	16,700	2.8	

(資料：つくばみらい市総合計画)

図2-4-3 つくばみらい市総合計画における人口・世帯数の見通し



3. 地区別人口の推移

人口の推移を地区別（旧町村別）に見ると、旧伊奈町地区では平成13年から平成17年にかけて減少傾向にある。また、旧谷和原村地区においては微増傾向を示している。しかし、つくばみらい市全体としては人口減の傾向が示されている。

世帯数は、各地区とも増加傾向にあり、人口が減少している中で、近年の特徴である核家族化の進展がうかがえる。

前項までも示された通り、近年においては、みらい平の開発進展に伴う人口の増加が見られてはいるが、旧市街地や既存集落においては、緩やかに減少しているものと思われる。

以下に旧町村別人口の推移を示す。

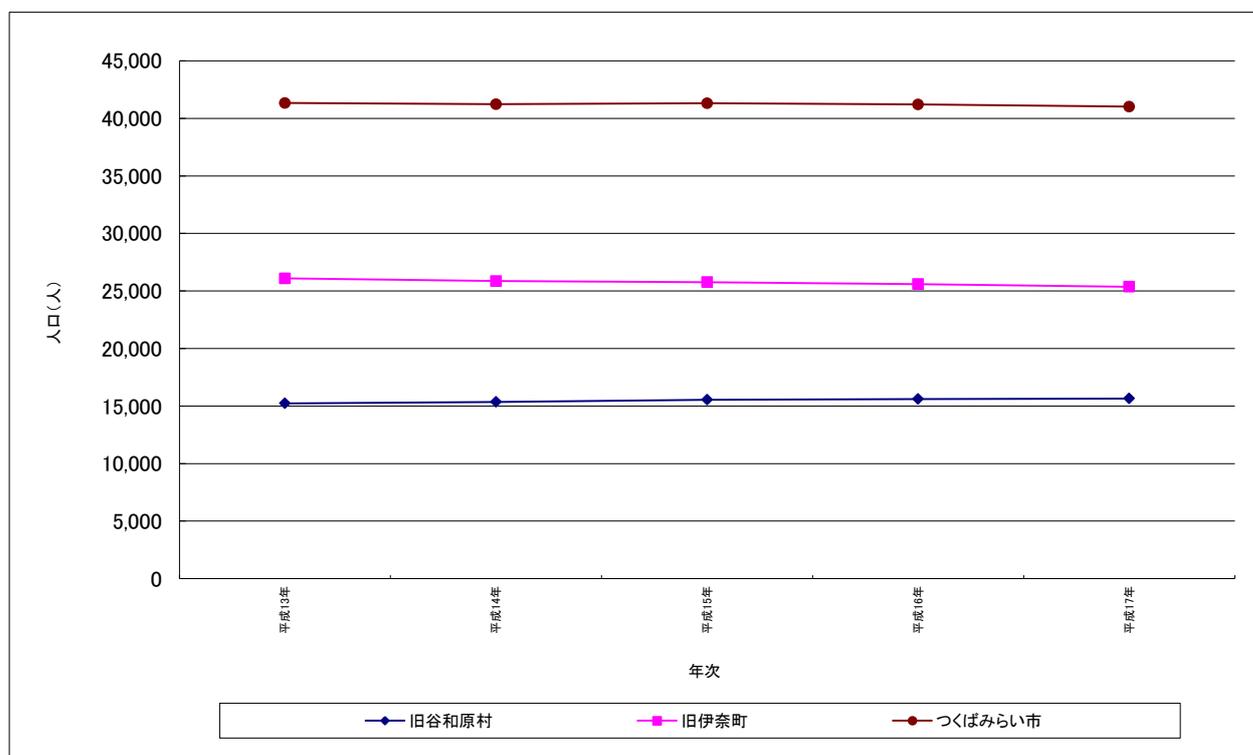
表 2-4-4 旧町村別人口の推移

(単位:人)

地区名	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
旧谷和原村	15,235	15,362	15,544	15,609	15,654
旧伊奈町	26,096	25,865	25,771	25,602	25,366
つくばみらい市	41,331	41,227	41,315	41,211	41,020

(出典：茨城県常住人口調査結果報告書)

図 2-4-4 旧町村別人口の推移



4. 年齢別人口の推移

平成24年の年齢別人口は、14歳以下の幼年人口が6,303人（全体の約13.7%）、15～64歳の生産年齢人口が17,080人（約63.3%）、65歳以上である老年人口が10,524人（約22.9%）となっている。

平成17年から平成24年までの推移をみると、近年の少子化による幼年人口の減少はみられていない。また、生産年齢人口も高齢化等の急速な進展の中で徐々に減少してくるだろうが、現在はほぼ横ばいとなっている。

年齢層別で比較してみると、老年層（65歳以上）の増加の傾向は出始めており、その増加率は幼年層をはじめとする各層よりも大きいものとなっている。

年齢別人口構成の推移、及び5歳階級別人口構成を以下に示す。

表2-4-5 年齢別人口構成の推移

年次	幼年 0～14歳	青少年 15～24歳	青壮年 25～44歳	中年 45～64歳	老年 65歳以上	総数
平成17年	5,449	4,468	9,859	12,788	7,657	40,221
平成18年	5,442	4,196	10,397	12,492	8,172	40,699
平成19年	5,659	4,127	11,143	12,467	8,561	41,957
平成20年	5,735	4,188	11,600	12,253	9,054	42,830
平成21年	5,894	4,202	12,072	12,097	9,435	43,700
平成22年	6,010	4,036	12,783	12,136	9,674	44,639
平成23年	6,108	4,031	13,153	12,077	9,978	45,347
平成24年	6,303	3,904	13,325	11,851	10,524	45,907

（出典：茨城県常住人口調査結果報告書）

図2-4-5 年齢別人口構成の推移

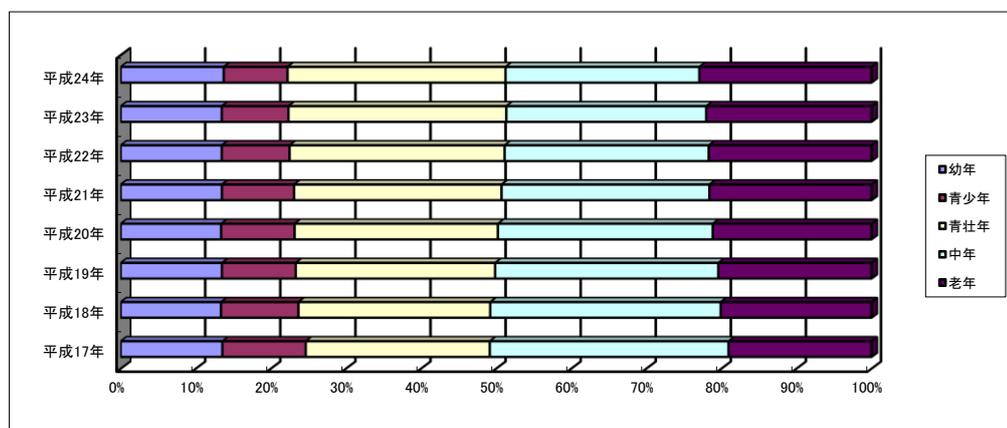


表 2 - 4 - 6

平成 24 年度 5 歳階級別人口

平成24年度5歳階級別人口構成

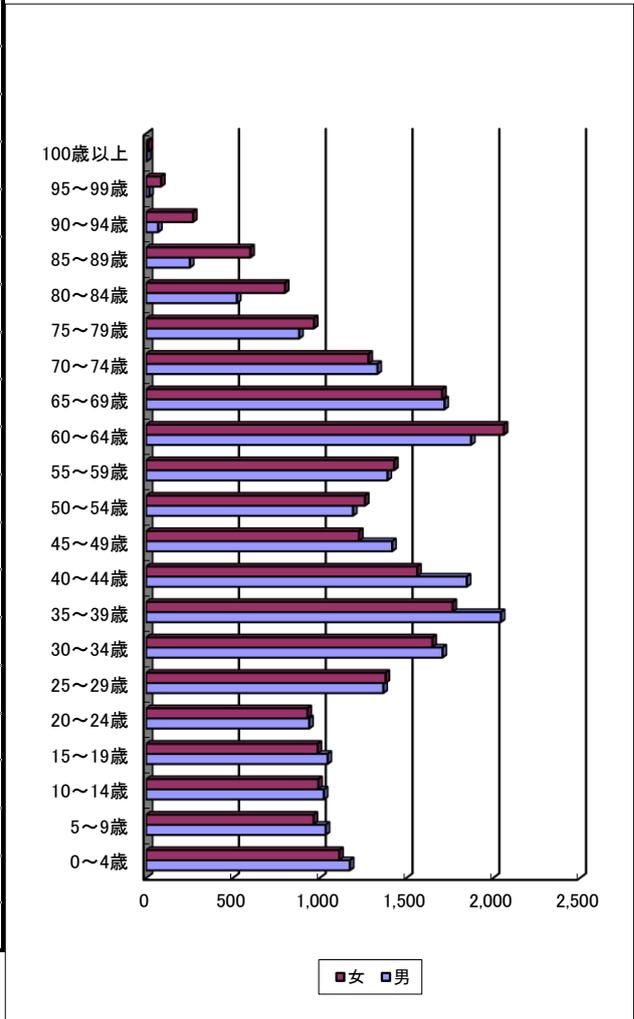
年齢	男	女	計
100歳以上	4	13	17
95～99歳	18	86	104
90～94歳	69	270	339
85～89歳	252	601	853
80～84歳	523	800	1,323
75～79歳	882	967	1,849
70～74歳	1,333	1,281	2,614
65～69歳	1,719	1,706	3,425
60～64歳	1,872	2,061	3,933
55～59歳	1,391	1,429	2,820
50～54歳	1,192	1,261	2,453
45～49歳	1,418	1,227	2,645
40～44歳	1,848	1,562	3,410
35～39歳	2,044	1,766	3,810
30～34歳	1,708	1,650	3,358
25～29歳	1,367	1,380	2,747
20～24歳	940	930	1,870
15～19歳	1,046	988	2,034
10～14歳	1,024	992	2,016
5～9歳	1,035	965	2,000
0～4歳	1,174	1,113	2,287
計	22,859	23,048	45,907

(出典：茨城県常住人口調査結果報告書)

平成25年1月1日現在

図 2 - 4 - 6

平成 24 年度 5 歳階級別人口構成



第5節 産業の状況

1. 産業構成

平成17年（国勢調査）の産業別人口は、第1次産業就業者数は1,225人で、産業構成比では6.0%となっている。また、第2次産業就業者数は6,779人（構成比33.2%）、第3次産業就業者数は12,412人（構成比59.7%）となっている。

平成2年から平成17年までの推移を見ると、第1次産業就業者数の急激な減少に伴い、第2次産業就業者数、第3次産業就業者数が増加の傾向を示している。とりわけ第3次産業就業者数の増加傾向は著しく、平成2年から平成17年にかけて、第3次産業就業者数の構成比のみが著しく増加している。以下に産業分類就業者数の推移を示す。

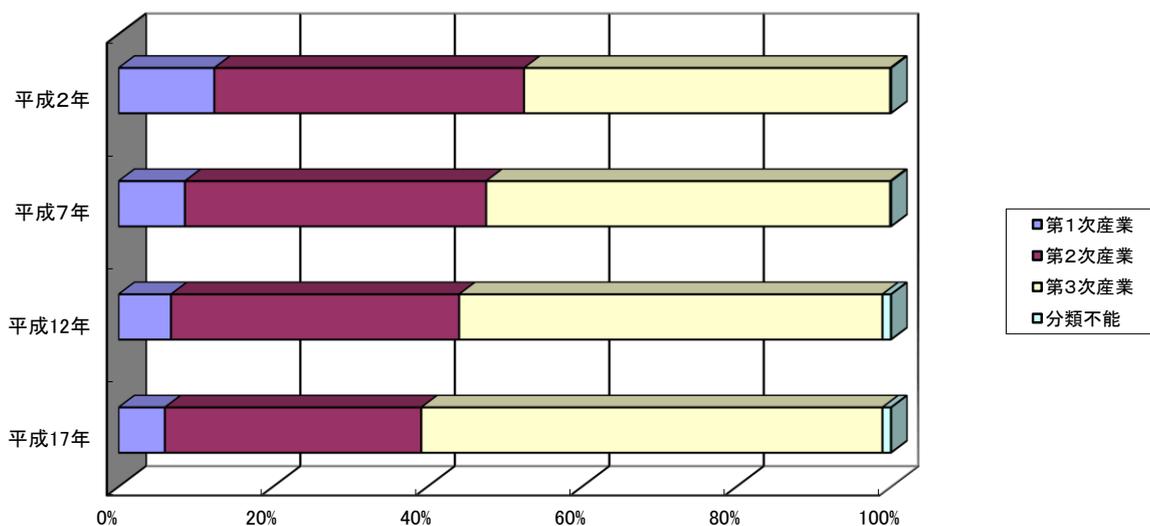
表2-5-1 産業分類別就業者数の推移

(単位：人)

項目	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	2,380	1,806	1,426	1,225
第2次産業	7,695	8,190	7,822	6,778
第3次産業	9,096	10,984	11,492	12,188
分類不能	18	21	230	225

資料：「国勢調査」

図2-5-1 産業分類別就業者構成の推移



2. 農業の状況

平成22年度の農業状況は、総農家数1,650戸、うち専業農家数191戸（構成比11.6%）、第一種兼業農家数248戸（構成比15.0%）、第二種兼業農家数1,211戸（構成比73.4%）となっており、平成12年からの推移を見ると、専業農家数を除く、総農家数、第一種兼業農家数及び第二種兼業農家数の全てにおいて減少傾向にあり、特に農家数そのものにおいて、急速な減少傾向が伺える。

主要農産物は、河川沿いを中心に米の生産が盛んである。以下に農家数の推移を示す。

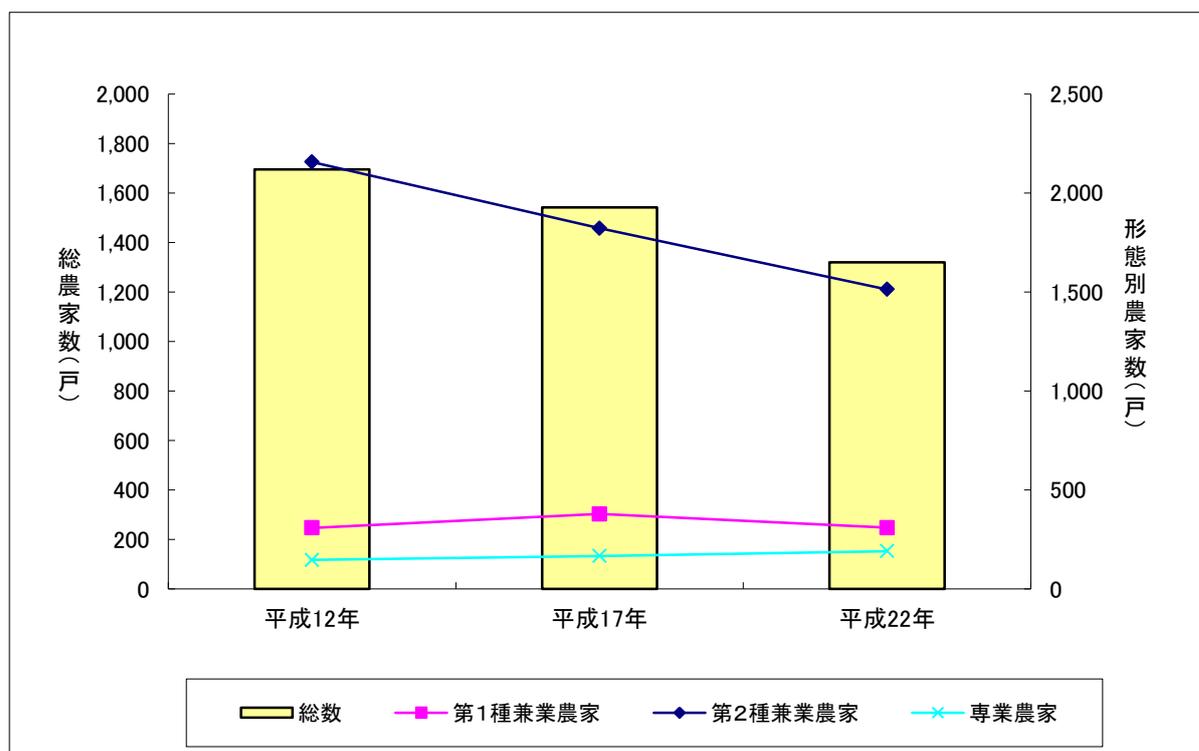
表2-5-2 農家数の推移

(単位：戸)

年次	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	総数
平成12年	147	247	1,726	2,120
平成17年	167	303	1,458	1,928
平成22年	191	248	1,211	1,650

(資料：農林センサス)

図2-5-2 農家数の推移



3. 工業の状況

平成22年度の工業を見ると、事業所数83、従業者数3,767人、製造品出荷額約2,259億円となっている。これを事業所規模別で見ると、4～29人が68事業所、30～299人が14事業所、300人以上が1事業所となっており、30人未満の零細事業所が全体の約82%を占めている。

平成12年から平成22年までの推移を見ると、事業所数は若干減少しているものの、製造品出荷額は徐々に増加している。これは、工業団地等の整備及び大規模工場の進出による安定した生産能力が確保されたことによるものと考えられる。

以下に、規模別事業所数の推移、及び規模別事業所数の製造品出荷額の推移を示す。

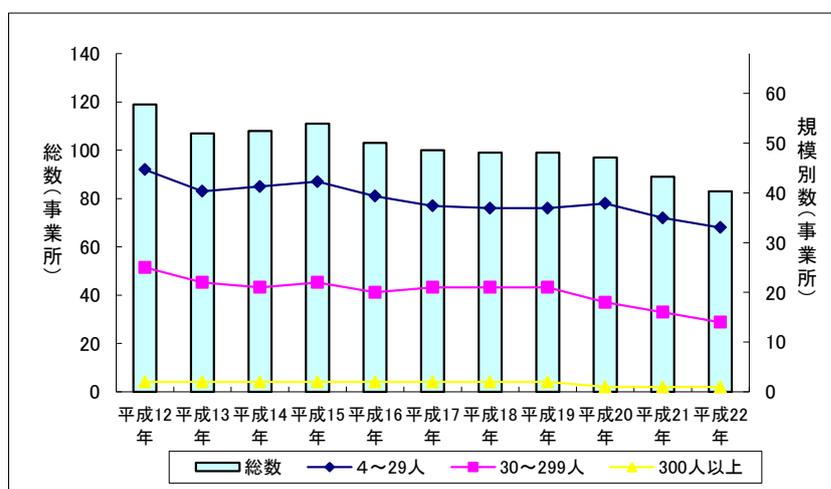
表2-6-3 規模別事業所数の推移

(単位：事業所)

年次	1～3人	4～29人	30～299人	300人以上	総数
平成12年		92	25	2	157
平成13年	X	83	22	2	107
平成14年	X	85	21	2	108
平成15年		87	22	2	146
平成16年	X	81	20	2	103
平成17年		77	21	2	134
平成18年	X	76	21	2	99
平成19年	X	76	21	2	99
平成20年		78	18	1	138
平成21年	X	72	16	1	89
平成22年	X	68	14	1	83

(出典：茨城の工業)

図2-6-3 規模別事業所数の推移



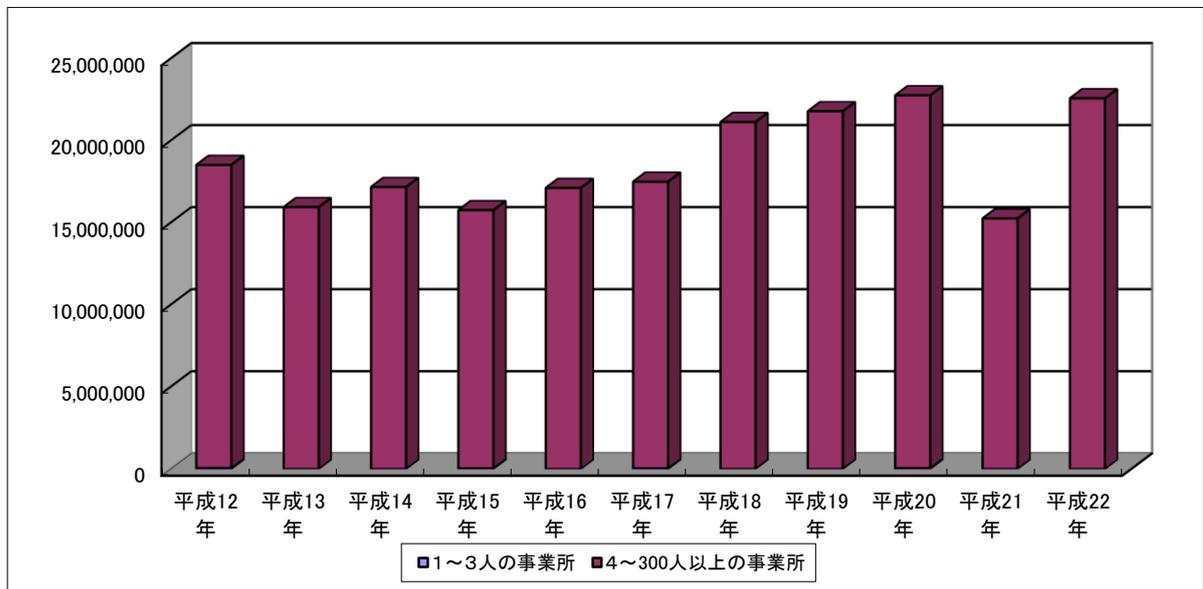
※1～3人の事業所を除く。

表 2 - 6 - 4 規模別出荷額の推移

(単位：万円)

年次	1～3人の事業所		4～300人以上の事業所		計
	出荷額（万円）	率（％）	出荷額（万円）	率（％）	
平成12年	60,702	0.3	18,472,861	99.7	18,533,563
平成13年	X	X	15,965,612	-	15,965,612
平成14年	X	X	17,187,109	-	17,187,109
平成15年	38,970	0.2	15,740,548	99.8	15,779,518
平成16年	X	X	17,132,121	-	17,132,121
平成17年	42,656	0.2	17,467,976	99.8	17,510,632
平成18年	X	X	21,147,547	-	21,147,547
平成19年	X	X	21,807,161	-	21,807,161
平成20年	50,506	0.2	22,722,834	99.8	22,773,340
平成21年	X	X	15,270,106	-	15,270,106
平成22年	X	X	22,592,076	-	22,592,076

図 2 - 6 - 4 規模別出荷額の推移



4. 商業の状況

平成19年度の商業状況は、商店数294店（卸売業47店、小売業247店）、従業者数1,966人（卸売業201人、小売業1,765人）、年間販売額約489億円（卸売業111億円、小売業378億円）となっている。

年間販売額は、大型店舗の進出によりほぼ横ばいで推移しているが、昔からの小売店が大型店舗等の影響を受け、店閉をしているため商店数は減少している。

表2-6-5 商業の推移

項目	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
卸売業商店数(店)	48	46	54	47
小売業商店数(店)	279	264	252	247
卸売業従業者数(人)	308	320	367	201
小売業従業者数(人)	1,579	1,643	1,655	1,765
卸売業販売額(億円)	189	176	234	111
小売業販売額(億円)	312	299	332	378

(出典：茨城の商業)

図2-6-5 商店数の推移

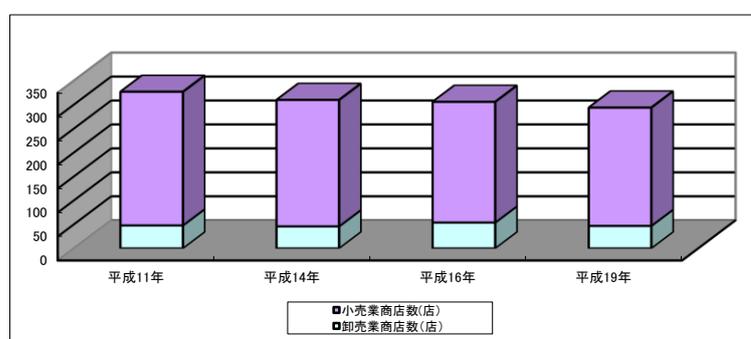


図2-6-6 従業者数の推移

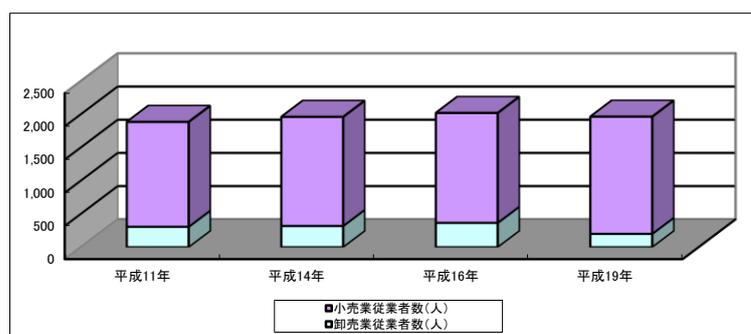
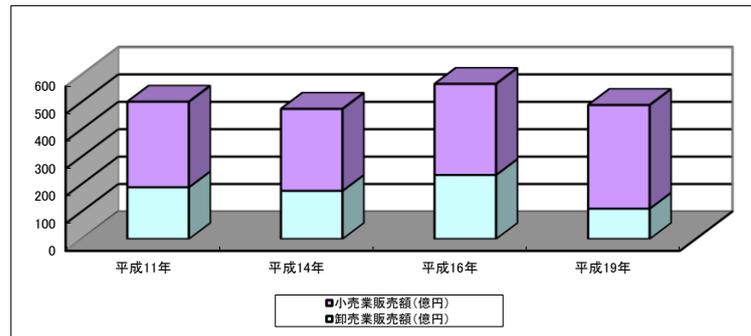


図 2 - 6 - 7 販売額の推移



第6節 土地利用及び都市計画

1. 土地利用現況

平成24年における本市の土地利用状況を見ると、つくばみらい市の総面積が約7,914haに対して、農地：52.5%、宅地：13.1%、山林：5.8%、その他：28.6%となっている。

2. 土地利用の基本方針

本市では、自然環境と都市環境の調和を基本とした適切な土地利用に向けて、地域別整備方針を踏まえた適切な土地利用を誘導すると共に、マスタープラン等を考慮し、つくばみらい市として整備・開発と保全のバランスを保ち、本市の土地利用について、総合的な観点からのマネジメントを行い、適正な土地利用を図り、次世代に引き継ぐことのできる、持続可能な土地利用を進めていく事を基本方針としている。

また、つくばエクスプレス開通に伴い、みらい平周辺地区を中心に、定住化促進を促していくものとする。

3. 利用区分別の土地利用の方向

3-1. 農用地

農用地は、農業生産の場であると共に、自然環境を維持し、景観的にも潤いややすらぎを与える緑地としての機能を有している。また、近年の自然志向型のレクリエーション機能をも有している事から、都市的な土地利用との調和のもとに、優良農地の保全や観光農園等、多様なニーズに対応できる新たな農地の活用方法の創出に努める必要がある。

本市では、つくばエクスプレス沿線開発に伴い、急激に都市化が進んでいる。農業の兼業化が進行しており、土地利用型農業を中心とする担い手農家不足が深刻化している。これにより、耕作されない農地が遊休農地となっている状況が増加しており、農用地の有効利用の観点から農地集積等を推進していくことが課題となっている。

3-2. 公園・緑地

本市の豊かな自然環境は、市民共有の貴重な財産であることから、今後も引き続き保全し、活かしていく必要がある。

公園や緑地は、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場、地域コミュニティの交流の場、災害時における避難場所としての機能を果たしているほか、環境保全や景観向上など多様な機能を担っている。

本市の公園のうち、都市公園は計画中的のものも含め21カ所、約20haの整備を予定している。公園や緑地の適正配置に配慮し、市民の健康増進、交流促進及び環境保全、防災等の拠点として重要な役割を担っている。

これらより、本市では、緑の基本計画の策定を検討するなど、計画的に公園・緑地整備を図っていくことが重要と考えている。

3-3. 河川

河川は、洪水による浸水被害を防止・解消する治水機能、農業用水を供給する利水機能だけでなく、多様な自然環境や水辺空間をいかした憩いの場、地域文化をはぐくむ場としての役割を果たしている。しかし、急速な都市化の進展に伴う河川を取り巻く著しい環境の変化は、河川の持つ治水機能の低下と環境悪化を招いており、安全で快適な都市づくりを進めていくためには、河川の整備を積極的に進めていくことが求められている。

本市には、一級河川に指定された河川として、鬼怒川、小貝川、西谷田川、高岡川、中通川、谷口川及び真木川がり、これらの河川は、治水対策だけでなく農業用水にも利用され、水害防止や環境を保全する上から、計画的な改修及び整備が進められている。

しかし、依然として大雨によるたん水被害が生じている地区があり、市内に降った雨水の排水機能、流域の面積に耐えうる河川の改修整備が遅れている状況となっている。

かつて、昭和61年8月の台風10号による大雨により、危険な状況となったこともある小貝川については、河川災害復旧事業等により堤防のかさ上げ工事が実施され、堤防の強化が図られたが、大雨による出水時には、周辺の河川等への影響も含め十分に警戒する必要があるのが現状である。

また、中通川についても、茨城県が事業主体として河川改修工事が実施されているが、流下能力が低く、小貝川への排水能力も十分でないため、台風や集中豪雨の際に、周辺に被害を及ぼしている状況であり、早期の改修完了が望まれる。

一方、過去の小貝川河川整備において、河道線形の変更に伴い、旧河川として残された「古川」については、小貝川増水時における調節池としての機能を有しており、たん水や降雨により護岸の浸食が激しく、地形の保存や住宅地への影響が懸念されていることから、護岸の改修工事が進められている。

本市では、今後も引き続き防災機能の強化に向けた河川の改修・整備を促進するとともに、水辺環境に配慮した安全で親しみやすい河川環境の保全・活用を図っていく必要があると考えている。

3-4. 道路

本市の道路体系は、西部を国道294号、北部に国道354号、ほぼ中央には常磐自動車が整備され、14本の県道が市内を走っている。そのほか、現在、埼玉県三郷市からつくばエクスプレスと並行してつくば市までをつなぐ都市軸道路の整備などが進められている。

広域的な道路体系の充実は、本市の活力を向上する上でも非常に重要なものであり。そのため、国道や県道の整備促進について、近隣市と調整を図りながら国・県等関係機関への要望活動を行うなど、今後も積極的に取組を進めていく必要がある。

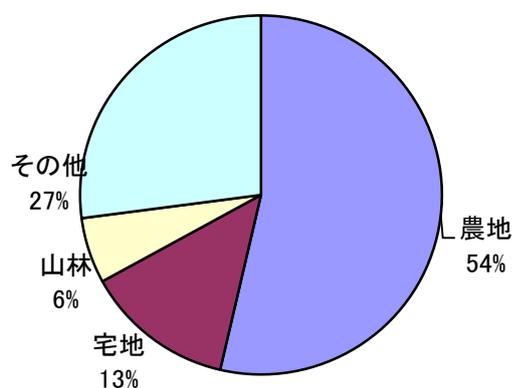
また、市内の生活道路等については、歩道と車道の区分のない道路や狭い道路が多いことに加え、主要道路の交通渋滞を避けるための抜け道として利用されることも多く、危険が生じている状況となっている。そのため、道路改良等を実施することにより、これらを改善していくことが求められている。

これらのことを踏まえながら、本市では、広域的な道路体系を充実させるとともに、子どもや高齢者を始めすべての方に安全な道路、環境や防災に配慮した道路等、多様な機能を十分に発揮させる道路づくりに取り組んでいく必要がある。

3-5. 宅地

住宅地については、高齢化の進展、人口の減少、世帯数の増加等の社会動向に対応しつつ、地域の特性に配慮した望ましい住居環境の形成を目標として、生活関連施設の整備を計画的に進め、明確な土地利用計画に基づき、必要な用地を確保する。また、都市基盤が未整備な箇所への住宅開発については、適切な指導に努めるものとした。工業用地については、環境の保全に配慮しつつ早期整備を目指し、付加価値の高い先端技術産業や、地場産品を活用した産業等の企業誘致に努める。その他の宅地のうち、特に商業用地については、みらい平地区を中心に商業拠点の形成がなされてきているため、今後も店舗の集積促進を行っていく。

図2-7につくばみらい市の土地利用状況を示す。



資料：「いばらき統計市町村別データ つくばみらい市（平成24年1月1日現在）」

図2-7 つくばみらい市の土地利用状況

4. 都市計画の状況

平成18年3月27日、伊奈町と谷和原村が合併し新たに「つくばみらい市」が誕生した。新たな鉄道開業（つくばE X）やそれらに伴う新しい市街地の形成、周辺幹線道路網の形成といったハード面での充実のほか、少子高齢化や環境問題などの様々な社会・経済の課題を受け止め、一体の都市として魅力ある都市形成を進めることが強く望まれている。このため、将来展望に立った望ましい都市形成を図ることを目的として、本市の将来都市像や都市づくりの方針、地域別の都市づくりの方針を示すとともに、市民参画を基調とした都市づくりの取組みのあり方を示す「都市計画マスタープラン」が平成20～21年度にかけた2か年間で策定され、平成42年を目標として適宜魅力ある町づくりを進めている。以下に、つくばみらい市における土地の利用状況を示す。

表2-7-1 土地利用面積

区域区分			土地利用面積		
			面積(ha)	構成比(%)全体	構成比(%)各形態
自然的 土地 利用	農地	田	3,299.9	41.7%	57.1%
		畑	1,087.6	13.7%	18.8%
	山林		503.9	6.4%	8.7%
	原野・荒地		366.8	4.6%	6.3%
	河川・水面水路		144.8	1.8%	2.5%
	ゴルフ場		362.6	4.6%	6.3%
	その他		16.4	0.2%	0.3%
	自然的土地利用小計			5,782.0	73.1%
都市 的 土 地 利 用	住宅用地		790.1	10.0%	37.0%
	併用住宅用地		56.5	0.7%	2.6%
	商業用地		57.6	0.7%	2.7%
	工業専用用地		76.5	1.0%	3.6%
	工業専用以外		124.7	1.6%	5.8%
	運輸施設用地		62.6	0.8%	2.9%
	公共用地		12.5	0.2%	0.6%
	文教厚生用地		112.3	1.4%	5.3%
	公共空地		16.0	0.2%	0.8%
	公園		14.8	0.2%	0.7%
	その他空地		304.9	3.9%	14.3%
	防衛用地		0.0	0.0%	0.0%
	道路用地		474.1	6.0%	22.2%
	鉄道用地		15.3	0.2%	0.7%
駐車場用地		14.9	0.2%	0.7%	
都市的土地利用小計			2,132.8	26.9%	100.0%
合計面積			7,914.8	100.0%	—

資料：都市計画基礎調査

5. 都市公園等の状況

都市公園等の現況を表2-7-2・3に示す。平成22年現在では、本市の住民1人当たりの公園面積は2.92 (ha/人) であり、茨城県の8.66 (ha/人) を大きく下回っている。

本市では、水と緑の豊かな自然を生かした環境を整備して、潤いのある豊かで快適な空間を創出するために今後とも努めていく必要がある。

表2-7-2 都市公園等の現況

平成22年3月末現在

区 分	行政人口 (千人)	都市計画 区域人口 (千人)	都市計画 区域面積 (ha)	都市公園		一人当り 都市公園 面積 (ha)
				箇所 (所)	面積 (ha)	
つくばみらい市	46	46	7,914.00	16	13.43	2.92
茨城県	2,982	2,879	431,425.80	1,816	2,492.41	8.66

資料：「市町村公共施設の現況」

6. 道路の状況

本市の国・県道における歩道の整備状況を道路台帳図から整理すると、国道については片側または両側のいずれかで設置されている区間が71.5%、県道(主要地方道並びに一般県道)については68.8%である。

このうち、一般県道の歩道設置率が高いが、その内訳を見ると多くは片側歩道のみの設置である。

また、本市の市道における歩道の整備状況は、片側または両側のいずれかで設置されている区間が一・二級全体で約7.3%にとどまっている。

一級市道と二級市道の差は少ないが、幹線道路としての性格がより強い一級市道の歩道設置率が二級市道を下回っているほか、両側に歩道が設置されている区間は一級市道には存在しない。

表2-7-3に国道・県道の状況を、表2-7-4に市道の状況を示す。

表2-7-3 道路の現況(国道・県道)

種別	供用延長 (m)	歩道設置状況(供用延長ベース)						
		実数(m)			率(%)			
		片側	両側	合計	片側	両側	合計	
国道	7,884.4	1,324.1	4,312.2	5,636.3	16.8	54.7	71.5	
県道		46,240.5	16,250.8	15,553.3	31,804.1	35.1	33.6	68.8
	主要地方道路	26,070.8	7,041.3	9,073.6	16,114.8	27.0	34.8	61.8
一般県道	20,169.7	9,209.5	6,479.7	15,689.3	45.7	32.1	77.8	
合計	54,124.9	17,574.9	19,865.5	37,440.4	32.5	36.7	69.2	

資料：土浦土木事務所道路台帳図より頭上計測(2009年6月時点)

表2-7-4 道路の現況(市道) 1/2

種別	延長(m)				
	認定延長(a)		実延長(c=a-d)		供用延長(c-d)
		うち重複(b)		うち未供用	
一級	59,904.0	114.7	59,789.3	84.8	59,704.5
二級	39,706.8	373.8	39,333.0	404.0	38,929.0
合計	99,610.8	488.5	99,122.3	488.8	98,633.5

表 2 - 7 - 4 道路の現況（市道） 2 / 2

種別	歩道設置状況（供用延長ベース）					
	実数（m）			率（％）		
	片側	両側	合計	片側	両側	合計
一級	4,146.3	0.0	4,146.3	6.9	0.0	6.9
二級	1,842.7	1,235.2	3,077.9	4.7	3.2	7.9
合計	5,989.0	1,235.2	7,224.2	6.1	1.3	7.3

資料：つくばみらい市建設課（2009年2月1日現在）

第7節 水質の状況

本市の水環境は、利根川水系の一級河川である鬼怒川・小貝川及び、両河川へ流入する中通川など各支流により成り立っている。

鬼怒川と小貝川における水域別のBODに係わる環境基準適合状況を表2-8-1、表2-8-2に示す。

表2-8-1 環境基準適合状況（鬼怒川）

水域名	測定地点名	環境基準類型	達成期間	(mg/l)						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	告示年月日			
鬼怒川	川島橋	A	イ	0.8	○	1.1	○	1.1	○	S48.3.31 環省告示
	滝下橋	A	ロ	0.9	○	1.3	○	1.4	○	〃

注) BODは75%水質
 A類型：BOD値2mg/・以下
 達成期間「イ」：ただちに達成
 達成期間「ロ」：5年以内で可及的速やかに達成
 達成期間「ハ」：5年を超える期間で可及的に速やかに達成

資料：環境白書（茨城県）

表2-8-2 環境基準適合状況（小貝川）

水域名	測定地点名	環境基準類型	達成期間	(mg/l)						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	告示年月日			
小貝川	黒子橋	A	イ	1.3	○	1.5	○	1.7	○	H11.2.15 県告示
	文巻橋	A	イ	1.2	○	1.9	○	1.8	○	〃

注) BODは75%水質
 A類型：BOD値2mg/・以下
 達成期間「イ」：ただちに達成
 達成期間「ロ」：5年以内で可及的速やかに達成
 達成期間「ハ」：5年を超える期間で可及的に速やかに達成

資料：環境白書（茨城県）

第8節 し尿・廃棄物処理

1. し尿処理の状況

本市では、し尿（生活雑排水を含む）についての処理を、主に公共下水道、農業集落排水事業、コミュニティープラント事業により対応している。（一部は合併浄化槽により対応）し尿は、許可業者が回収し近隣の3市とで構成される常総衛生組合に搬入し処理を行っている。

表2-9-1及び表2-9-2にし尿処理の現況を示す。

表2-9-1

平成22年度末現在

区分 区域名	行政人口 (人)	下水道事業				農業集落排水	合併浄化槽	コミュニティープラント
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理人口 (人)	処理人口 (人)	処理人口 (人)
つくばみらい市	45,611	2,013.8	59,950	23,599	86.0	5,047	3,104	1,815
茨城県	2,973,174	110,054	3,082,284	1,481,598	87.0	162,116	422,004	10,511

資料：平成23年10月「よみがえる水」

表2-9-2

平成22年度末現在

区分 区域名	行政人口 (人)	生活排水 処理人口総合計 (人)	コミュニティープラント
つくばみらい市	45,611	37,407	82.0%
茨城県	2,973,174	2,296,689	77.2%

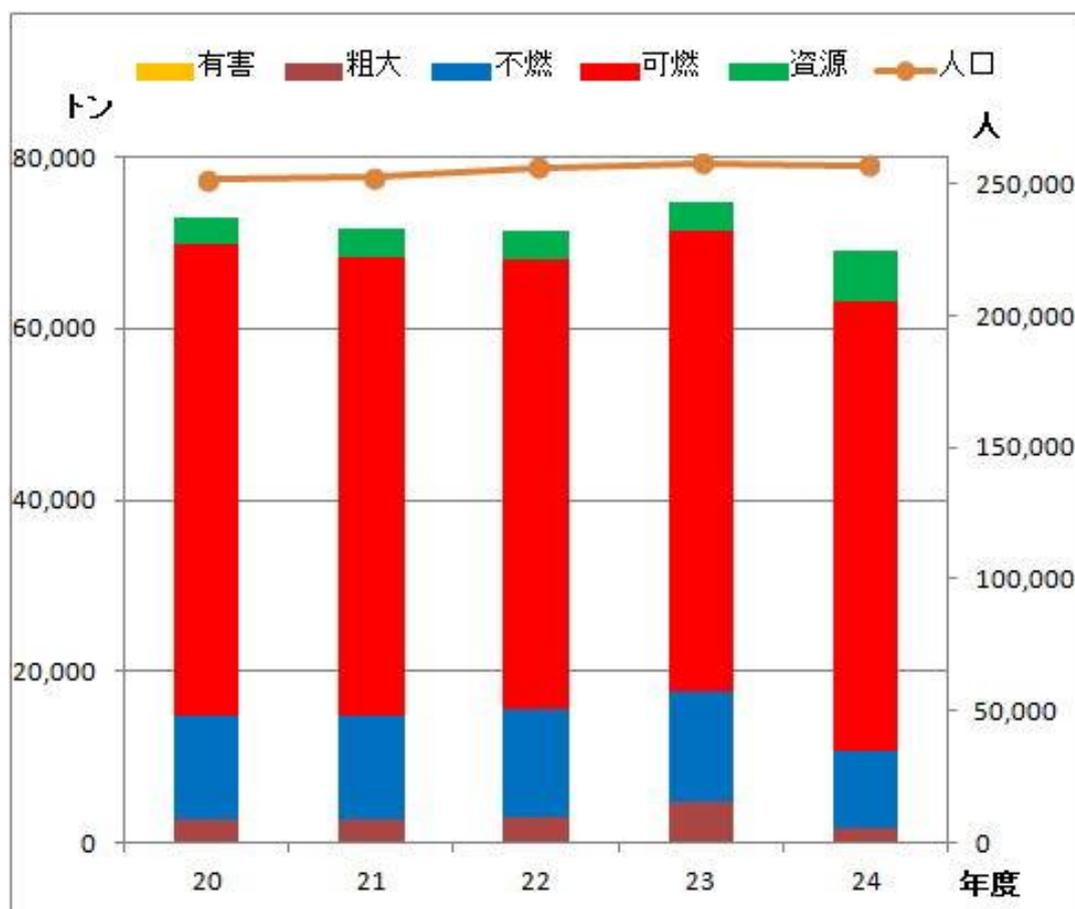
資料：平成23年10月「よみがえる水」

2. 廃棄物処理の状況

京都議定書の締結を契機に、企業ではリデュース（廃棄物の発生抑制）やリサイクル（再資源化）を前提とした製品開発が進み、社会ではクールビズやウォームビズといった服装が定着し始めるなど、国全体に地球温暖化防止と資源循環型社会の重要性が意識されてきている。

本市のごみ処理は、収集運搬を市の委託業者が行い、中間処理や最終処分については近隣の4市で構成する常総地方広域市町村圏事務組合が運営する常総循環センターが主体となって行っている。

本市のごみ発生量は年々増加する傾向にあり、過去5年間で可燃ゴミが約15.4%増加、不燃ゴミも約14.1%増加している。今後もみらい平地区を中心とした開発の整備進捗などに伴ったゴミの増加が予想されている。そのなかで、徹底したゴミの資源化及び減量化に取り組んでいくことが重要なものとなっている。



資料：常総循環センターへの年度別ごみ搬入量